＜分配金のお知らせ＞
ＤＷＳ ブラジル･レアル債券ファンド（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

お客様各位

作成日：2020年4月20日
ドイチェ･アセット･マネジメント株式会社

ＤＷＳ ブラジル･レアル債券ファンド（毎月分配型）
第136期分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、ご投資いただいております「ＤＷＳ ブラジル･レアル債券ファンド（毎月分配型）」は、2020年4月20日に第136期決算を迎え、運用状況、市場環境等を総合的に勘案し、分配金（1万口当たり、税引前）を以下の通りといたしました。

次期決算は2020年5月20日を予定しております。今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

≪第136期分配金実績≫

10円（1万口当たり、税引前）

※前期より5円引き下げ

＜分配金引き下げの主な背景＞

- **新型コロナウイルスの感染拡大の影響からブラジル･レアルが大幅に下落したこと等を受け、基準価額（1万口当たり）が2,000円近辺で推移していること**

【図表】設定来の基準価額の推移
（2008年10月31日（設定日）～2020年4月20日、日次）

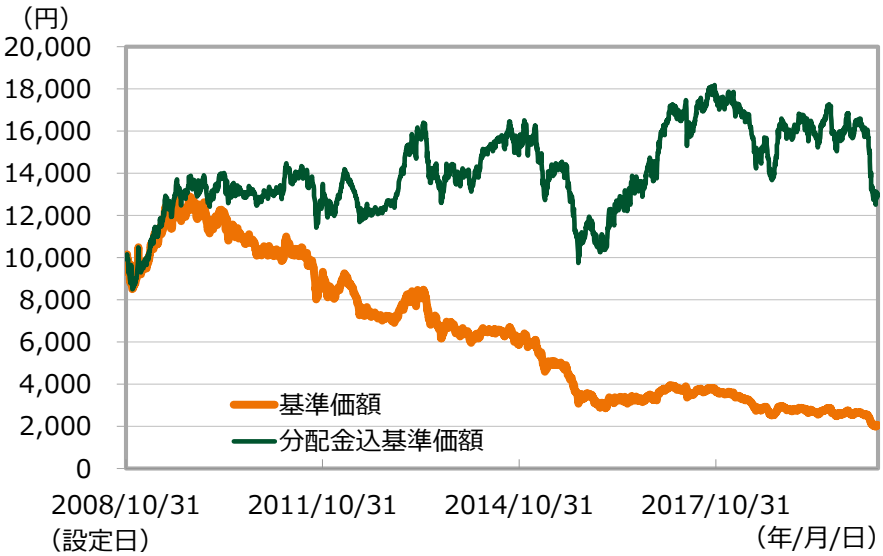

＜2020年4月20日時点＞
基準価額：2,040円
分配金込基準価額：12,992円

【図表】分配金実績の推移
（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）	分配実績
第1期-第10期 2009/1～2009/10	85円
第11期-第50期 2009/11～2013/2	130円
第51期-第84期 2013/3～2015/12	100円
第85期-第91期 2016/1～2016/7	70円
第92期-第121期 2016/8～2019/1	40円
第122期-第135期 2019/2～2020/3	15円
第136期 2020/4	10円
設定来	11,360円

※ 基準価額、分配金込基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後の値です。
※ ファンドには購入時手数料がかかります。詳しくは5ページをご参照ください。
※ 分配金の実績は、将来の分配金の水準を保証もしくは示唆するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
※ 収益分配金については、後記「収益分配金に関する留意事項」をご参照下さい。
※ 過去の運用実績は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

＜市場環境＞

＜原資産＞ ブラジル債券	↑ （上昇）	✓ 複数回にわたる利下げにより債券価格は上昇 ✓ 先進国が金融緩和姿勢を継続する中、相対的に高い利回りを求める資金が流入 ✓ コロナショックを受けた新興国債券市場からの資金流出等により足元は下落
＜為替＞ ブラジル・レアル/円	↓ （レアル安/円高）	✓ ボルソナロ政権による政治改革の推進はプラス ✓ 複数回にわたる利下げ、依然軟調な国内経済がレアル安要因に ✓ 足元ではコロナショックに加え、原油価格の急落を受け、レアルは史上最安値を更新

【図表】ブラジル国債（指数）の推移
（2008年10月31日～2020年3月31日、日次）

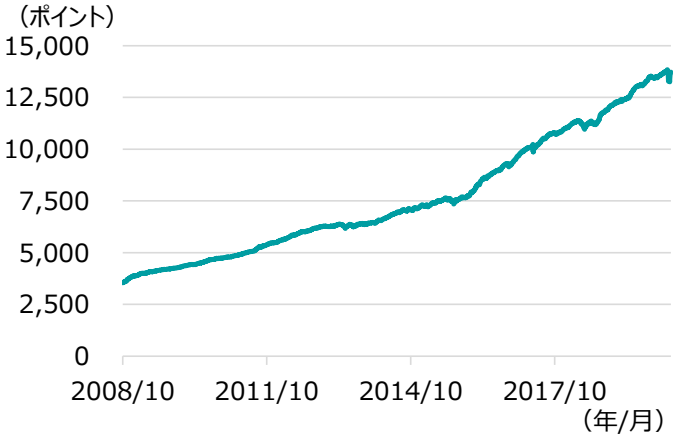

2020年3月末時点騰落率	2020年2月末比	2019年12月末比	2019年3月末比
	-0.11%	1.42%	11.09%

【図表】ブラジル・レアル/円の推移
（2008年10月31日～2020年3月31日、日次）

2020年3月末時点騰落率	2020年2月末比	2019年12月末比	2019年3月末比
	-13.58%	-22.50%	-26.36%

＜今後の見通し＞

ブラジル債券：米連邦準備制度理事会（FRB）が実質的なゼロ金利政策を再開する等、先進国の超低金利環境が長期化する見通しとなり、相対的な高金利通貨としての魅力を維持できることはプラスと考えています。

為替：中銀が通貨安定に向け為替介入を積極化させていることや、新型コロナウイルスによる金融市場の動揺に対する大規模な流動性の供給策の発表、米ドル資金調達のためのFRBとの通貨スワップ協定締結はプラスと考えています。

一方、世界的なリスク回避の流れが収束に向かうかに加え、感染拡大が国内経済へ与える影響、また、政治改革に対する不透明感がある程度後退していくかが注目材料となると見られます。

【図表】政策金利とインフレ率の推移
（2010年1月1日～2020年3月31日、日次）

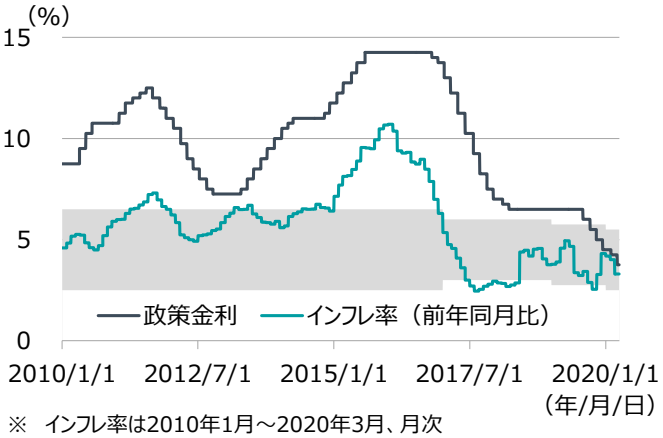

※ インフレ率は2010年1月～2020年3月、月次

出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント㈱作成
※ ブラジル国債はBrazil Anbima Domestic Fixed Rate Bond Index IRF-Mを参照
※ インフレ率＝IPCA（拡大消費者物価指数）とは、最低給与からその40倍の給与水準までの家計を調査対象にした消費者物価指数。政府の公式インフレ指標。
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

【ご参考】分配金の内訳について

	第136期 2020年4月
当期分配金（税引前）	10円
（対基準価額比率）	0.488%
当期の収益	0円
当期の収益以外	10円
翌期繰越分配対象額	2,670円

※ 対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
※ 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金(税引前)と一致しない場合があります。
※ 過去の運用実績は、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

ファンドの特色

当ファンドは、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

1 主にブラジル・レアル建の債券等に投資します。

》投資する債券等はブラジル国債及び国際機関等が発行する債券等とします。

※ 当ファンドは、DWS ブラジル・レアル債券マザーファンドへの投資を通じて、主にDWS ブラジル・ボンド・ファンド（ルクセンブルグ籍外国投資信託証券）に投資するファンド・オブ・ファンズです。

2 マザーファンドの主な投資対象であるDWS ブラジル・ボンド・ファンドは、DWSインベストメントGmbHが運用を行います。

※ DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門（DWS）のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

3 外貨建資産へ投資します。原則として対円での為替ヘッジを行いませんので為替変動リスクがあります。

（注）市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

毎月の決算時（原則として毎月20日。当該日が休業日の場合は翌営業日。）に収益分配方針に基づき収益分配を行います。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

①金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の債券等の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

②信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

③為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の通貨については、政治、経済情勢の変化等による為替相場の変動がより大きくなる可能性があります。

④カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

- ブラジル国内の債券投資については金融取引税が課される場合があります。金融取引税が課された場合は基準価額に影響を与える可能性があります。
- 当ファンドの資産規模に対して大量の購入申込み（ファンドへの資金流入）または大量の換金申込み（ファンドからの資金流出）があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。また、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

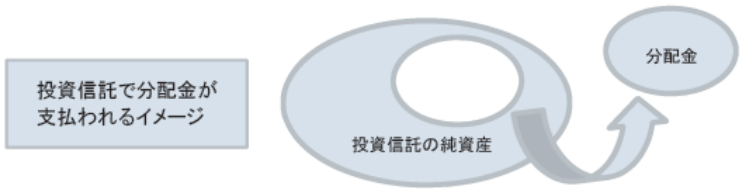

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

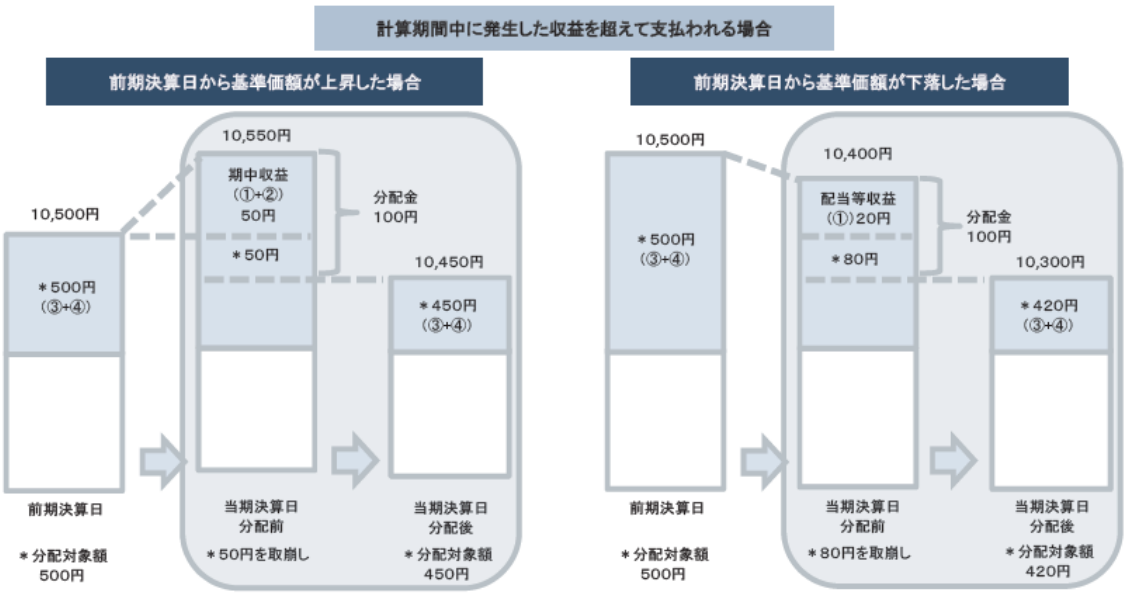

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

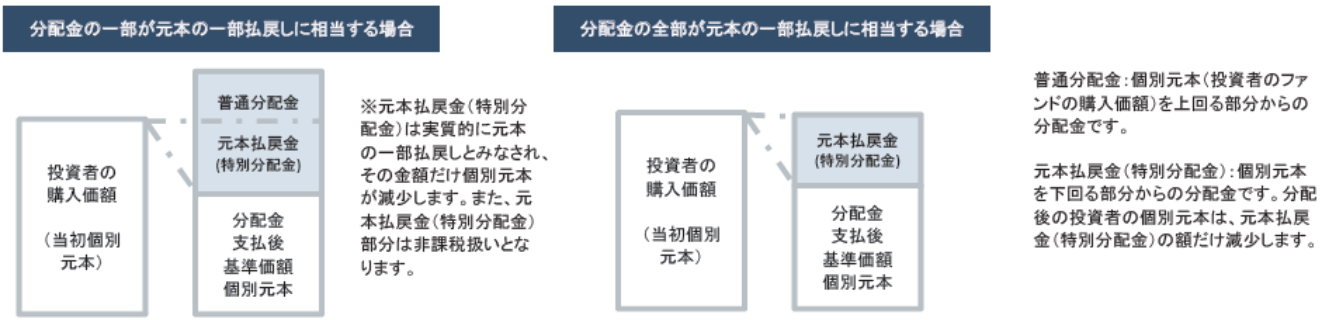

（注）普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

手続・手数料等

購入・換金の受付	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、サンパウロ証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、サンパウロの銀行休業日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金支払日	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
信託期間／繰上償還	信託設定日（2008年10月31日）から2028年7月20日まで ただし、残存口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日）とします。
収益分配	毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 （注）将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金並びに換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 （注）法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

投資者の皆様が負担する費用

時　期		項　目	費　用
＜直接ご負担いただく費用＞			
購入時		購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.85%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時		信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額
＜ファンドで間接的にご負担いただく費用＞			
毎日	運用管理費用（信託報酬）	実質的な負担（①＋②）	信託財産の純資産総額に対して年率1.809%程度（税込）
		①当ファンド	信託財産の純資産総額に対して年率1.309%（税抜1.19%）
		②マザーファンドを通じて投資対象とする投資信託証券	実質年率0.50%以内
その他の費用・手数料			当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用（ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。）、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税（ブラジル市場における金融取引税を含みます。）等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。 ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率0.10%を上限とします。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ブラジル国内の債券投資については、非居住者に対して金融取引税が課される場合があります。ただし、関係法令等の改正により変更される場合があります。
※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。
※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。
※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

販売会社	当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社にて行います。 販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第359号 加入協会　　日本証券業協会　一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会　一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行います。 ホームページアドレス　https://funds.dws.com/jp/
受託会社	株式会社りそな銀行　（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） 信託財産の保管・管理等を行います。 なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

＜ご留意事項＞

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。
当資料は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

＜分配金のお知らせ＞
DWS ブラジル・レアル債券ファンド（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

当ファンドの販売会社は以下の通りです。　（五十音順）

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○		○	一般社団法人投資信託協会に加入しています。
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○		インターネット販売限定
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○			
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	